



# P&I 特別回報

第 15-006 号  
2015 年 6 月 12 日

日本船主責任相互保険組合

外航組合員各位

## コンディションサーベイの推進 ～事故防止・軽減に向けて～

当組合では新規加入船と一定の船齢に達した既加入船に対し、コンディションサーベイを実施しています。保険事故に繋がる危険因子を早期発見することで、規模の大小を問わず、あらゆる事故の防止を目指しています。本稿では 2014 年度に実施したコンディションサーベイの結果をご報告いたします。

なお、サーベイの現場では国際 P&I クラブ標準フォーム<sup>(\*)</sup>に沿って、サーベイヤーが各項目をチェックします。標準フォームは全船種共通の Part A, B, D 及び船種別の Part C により構成されます。

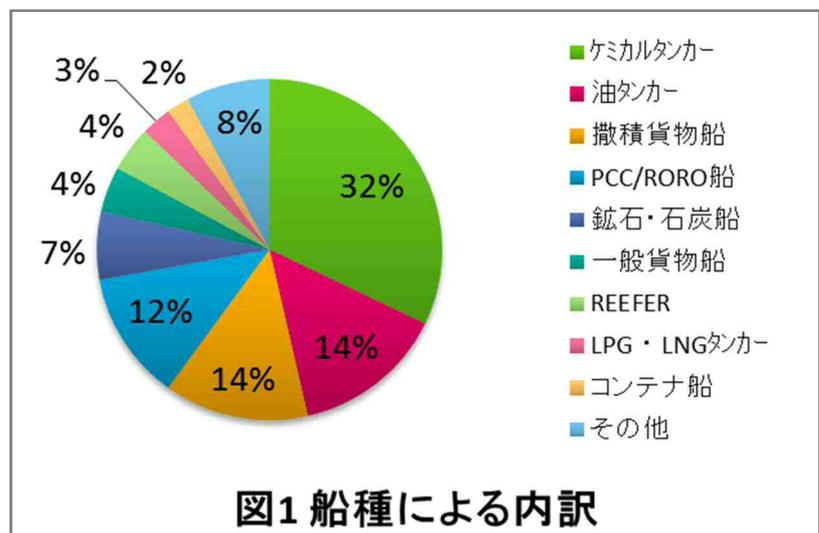
(\*) 現在使用している Condition Survey Report Version 8.0 は当組合ホームページよりダウンロードできます。

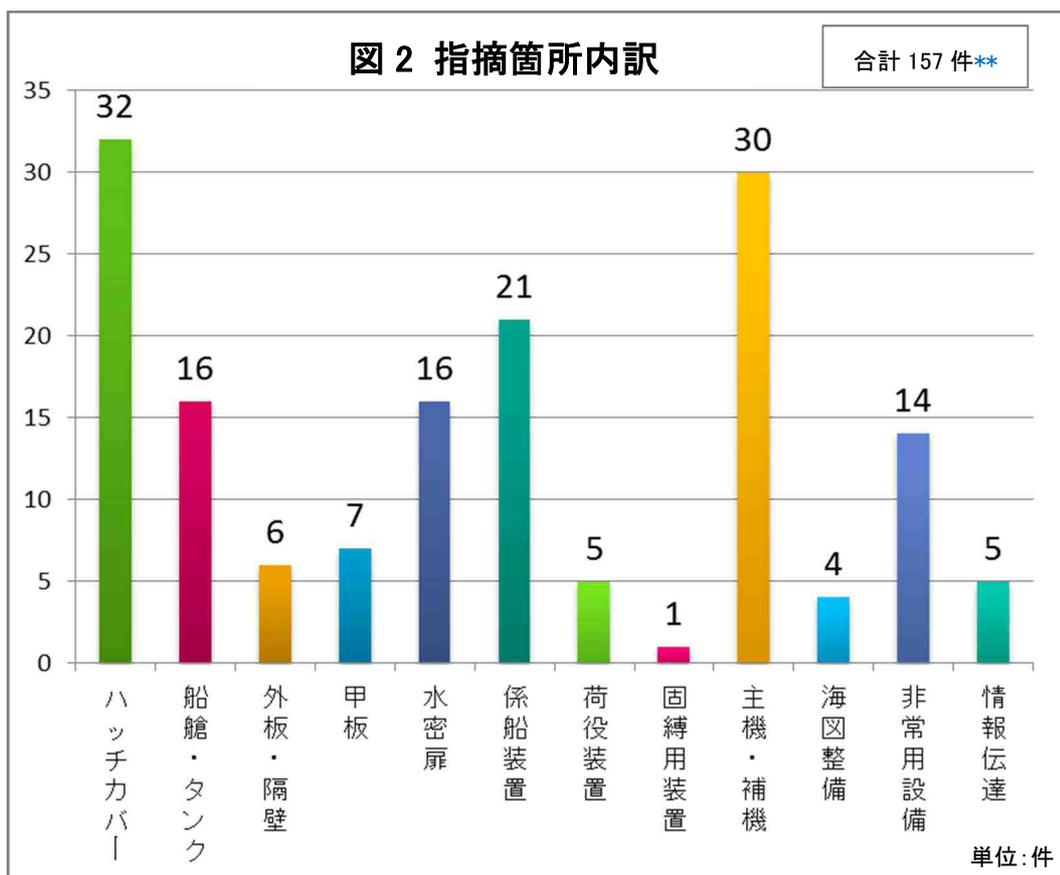
<https://www.piclub.or.jp/lossprevention/conditionsurvey/>

### 2014 年度コンディションサーベイ実施状況

2014 年度 (2014 年 2 月 20 日～2015 年 2 月 20 日)では、100 隻をサーベイの対象とし、ご協力いただいた結果、その **83%**(83 隻)を実施できました。未実施の 17 隻については、2015 年度中に寄港地や入渠時など、サーベイ可能なタイミングを利用し実施予定です。これに加え、新規加入船のエントリーサーベイなど、57 隻のサーベイを実施し、2014 年度中にサーベイを実施した船舶は 140 隻となりました。

船種別の内訳は右記図 1 のとおりです。ケミカルタンカーにおいては、船齢 5 年以上の船舶がサーベイの対象となることから、比較的事件数が多くなっています。





(\*\*)その他の報告箇所として、船体修理報告 79 件及び書類整理等報告 34 件があり、報告件数は総計 270 件になる。

サーベイを実施した 140 隻のうち、報告が無かった船舶は 37 隻で、残る **103 隻 (実施数の約 74%)** には何らかの改善報告が出されています。

改善報告箇所は 1 隻で複数箇所ある場合が多く報告件数は総計 270 件にもなります。サーベイヤーより指摘を受ける件数が最も多いものは、ハッチカバー関係、続いて、主機/補機等機関室の機器類、係船設備です。

また、改善報告した船舶のうち **12 隻については Defect Warranty を付帯し**、保険のてん補制限もあり得ると指摘しました。

### 主機・補機に関連する指摘事項

主機・補機に関連する機関室設備へのサーベイ指摘事項はハッチカバーに続いて多く、2014 年度の指摘件数は 30 件ありました。ポンプ類ではグランドパッキンの劣化に伴う漏水、配管等、高温部への断熱材の脱落、電気回路の絶縁低下の他、機器類の清掃不良やメンテナンス不良に関わる指摘が増えています。ご参考までに、これまでのサーベイで改善を報告した代表的な例をご紹介します。



例 1: 主機オートフィルタから漏油があり、当該部に布をあてて油を吸収させようとしています。漏油を一旦布に吸わせることで、一時的な応急処置になったとしても、漏洩に対する解決にはなりません。漏油を発見次第速やかに、なぜ油が漏れるのか、原因を究明し、根本から対処する必要があります。

例 2: 主機の油汚れ。このケースでは単なる清掃不良による油の付着でしたが、一見すると汚れなのか、油が漏れているのか判断が付きません。機器類が汚れたままの状態にあることで、実際に漏油があった際、発見が遅れ、大きな事故につながる恐れがあります。機器類は日頃から清掃し、汚れ付着のない状態を保つことが重要です。

### 機関室内の清掃を徹底しましょう！

機器類が汚れたままの状態であると、漏洩があった際にもととの汚れなのか、新たな漏洩なのか判断がつかず、対応が遅れる恐れがあります。また、汚れの範囲が広がることで、周囲のグレーチングが滑りやすくなり、乗組員が転倒し、負傷することも考えられます。また、油性ビルジの増加にもつながります。多忙な海上勤務の中では、清掃作業が疎かになってしまう現状があるかもしれません。しかしながら、清掃を行うことで、機器類の異常の早期発見とそれに伴う事故を防止することができるのです。

### コンディションサーベイへのご協力を引き続きお願いします

数多くの組合員様のご協力を賜り、先に述べたとおり、2014年度ではサーベイ実施対象船の内83%もの船舶でサーベイを実施することができました。2015年度では95隻（2015年4月20日現在）をサーベイ実施対象とし、100%の実施率を目指しています。これからサーベイを受検される皆様に於かれましては、当組合のコンディションサーベイを、第三者の目でチェックする、多忙な現場監督や船舶管理会社をアシストするツール（道具）と捉えて頂き、コンディションサーベイへのご理解とご協力をお願い申し上げます。

## サーベイ実施基準

(1)新規加入予定船：船齢 10 年以上の全船舶 ただし、

コーティングタンクをもつケミカルタンカー等<sup>(注 1)</sup>は、船齢 5 年以上

(注 1) コーティングタンクをもつケミカルタンカー、メタノールタンカー、プロダクトタンカー、硫酸タンカー、糖蜜タンカー、クリーンタンカー、鉱石・ケミカル兼用船

(2)既加入船：船齢 15 年以上の全船舶 ただし、

イ. 船舶の堪航性に起因する同種事故を 2 回以上起している船舶は、船齢に関係なく全船舶  
ロ. コーティングタンクをもつケミカルタンカー等<sup>(前項注 1)</sup>は、船齢 5 年以上

ハ. 冷凍冷蔵運搬船<sup>(注 2)</sup>は、船齢 10 年以上

ニ. 過去 12 ヶ月間に貨物として重質重油(HFO: Heavy Fuel Oil)を運送したタンカーは、船齢 10 年以上。 ただし、以下の場合を除く。

- 過去 12 ヶ月間に組合のコンディションサーベイを受検している
- 過去 6 ヶ月間に船級協会の定期検査を受検している
- 国際船級協会連合(IACS)加盟の船級協会による船舶状態評価鑑定(CAP)で CAP1 または CAP2 の評価を取得している

(注 2) 冷凍・冷蔵運搬船、冷凍・冷蔵運搬船兼油槽船

(3)再検査：

イ. 原則として検査日から 5 年毎

ロ. 船齢が 20 年を超える新規加入船舶に関しては、加入後 2 年毎

## 注意事項

- [1] コンディションサーベイ実施にあたり、組合指定の検査機関より 1~2 名のサーベイヤークがアテンドします。 組合の検査項目にしたがって各証書類の確認、各部メンテナンス状況、航海計画、救命消火安全設備、堪航性、堪貨性及び船種毎の検査項目等について本船の運航スケジュールに支障のない範囲で半日から 2 日程度の日数で実施されます。 検査項目の中には、ハッチカバーの水密テスト、バラスタンクのプレッシャーテスト、船艙の内検などが含まれ、船長以下乗組員のご協力を得なければならないものがあります。 また、検査は船内を巡視しながら行いますので、検査の際には乗組員に立会って頂く必要があります。 終了時には指摘事項をまとめて船長に報告します。
- [2] 上記基準に拘らず実際にクレームが発生し、クレーム発生メカニズムに疑問のあるときは、別途コンディションサーベイを実施することがあります。
- [3] 新規加入船の場合においては原則加入前に実施するものとしています。 特段の事情がある場合は、契約開始後 30 日以内に実施します。

以上

コンディションサーベイ委員会